いなざわ

稲沢市水道料金改定案

（１）水道事業の概要　・・・Ｐ１～４
（２）整備計画　・・・Ｐ５～８
（３）経営戦略（収支計画）　・・・Ｐ９～１４
（４）水道料金の改定案について・・・Ｐ１５～１８

（１）水道事業の概要

市民の皆さまのライフラインとして、安全で安定した水を供給するための施設の現況を説明します。

①施設概要　　・・・Ｐ２

②耐震化の状況・・・Ｐ３

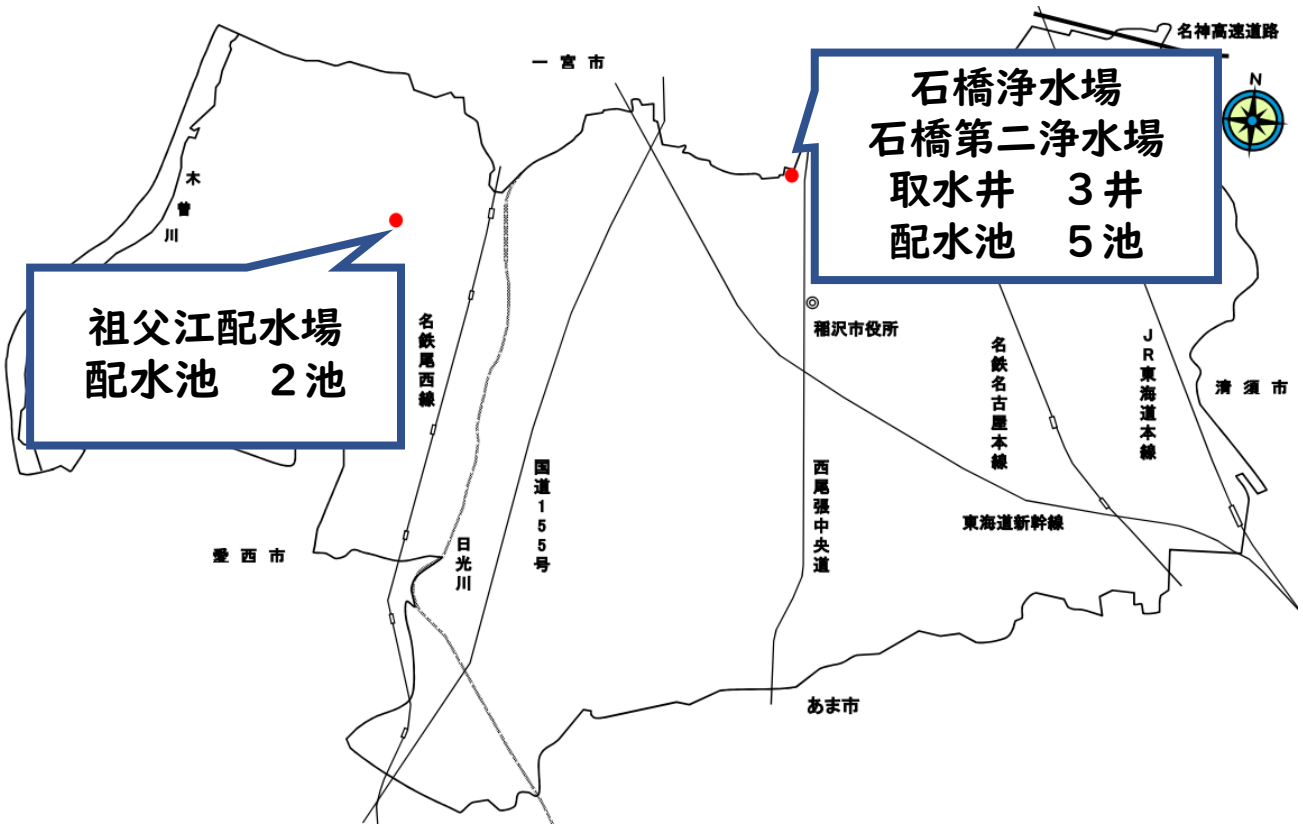
③管路の老朽化・・・Ｐ４

（１）水道事業の概要

①施設概要

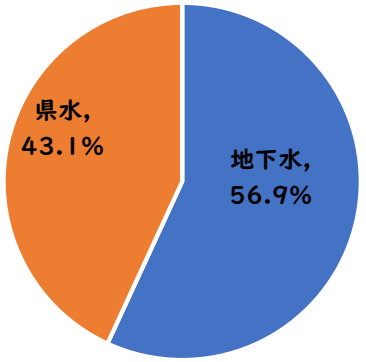
令和7年度末では、給水人口132,162人、給水栓数60,139栓、水道普及率99.9%と、ほぼ全市民の方に水を利用していただいており、１日平均配水量40,620㎥の水を供給しています。

水源は、石橋浄水場にある深さ、約２００ｍの深井戸から汲み上げる地下水と、愛知県営水道から受水する県水としており、石橋浄水場、石橋第二浄水場、祖父江配水場の３施設から、各家庭に水を送っています。



給水人口	132,162人
給水栓数	60,139栓
１日平均配水量	40,620㎥
取水井	３井
配水池	７池
管路延長	約1,027km

水源の構成比率



※R7年度末現在

（１）水道事業の概要

②耐震化の状況

各家庭に水が届くまでの過程として、下図のように、取水施設で地下水を汲み上げ、導水管を通り浄水施設まで水を送ります。浄水施設で水質基準を満たすため次亜塩素酸ナトリウムを注入し、配水池で貯留します。稲沢市の場合は、浄水施設と配水池が一体となっているため送水管はありません。配水池から配水管を通り重要施設や各家庭に水が送られます。

なお、導水管と主に口径４００ｍｍ以上で各家庭に引き込まれている給水管の分岐がない配水管を基幹管路として位置付けています。



各施設の耐震化状況は、下図のとおり、令和５年度末で、取水施設、導水管、浄水施設の耐震化率は１００％、配水池の耐震化率は８５％ですが、令和６年度に耐震化工事が完了し、現在の耐震化率は１００％です。管路は、重要施設に接続している管路の耐震化率が９３％、基幹管路の耐震化率が７１％です。

愛知県内、全国平均の耐震化率と比べても、稲沢市の耐震化率は高い状況にあり、基幹施設や基幹管路の耐震化は進んでいるといえます。

耐震化率（令和５年度末）

	取水施設	導水管	浄水施設	送水管	配水池	重要施設に接続する管路※	基幹管路
稲沢市	100%	100% (100%)	100%	該当管路なし	85% (R6末100%)	93% (93%)	71% (71%)
愛知県平均	29%	66% (52%)	65%	69% (56%)	90%	74% (53%)	54% (36%)
全国平均	46%	34% (23%)	43%	47% (32%)	67%	39% (27%)	43% (29%)

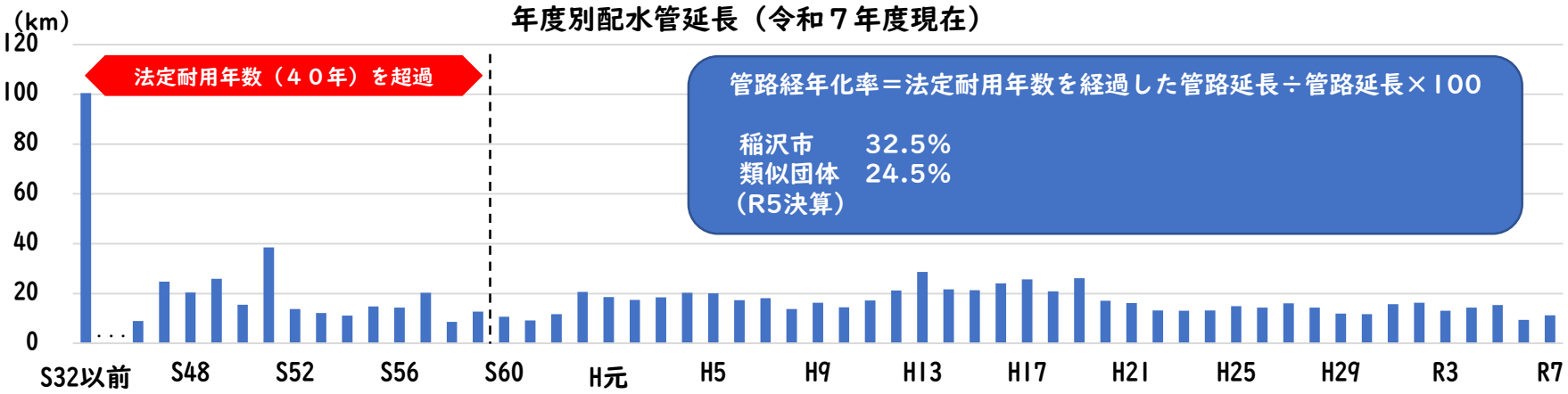
管路の上段は耐震適合率、下段の（　）内は耐震管率

※給水区域内かつ下水道処理区域内の重要施設に接続する管路を対象とします。

（１）水道事業の概要

③管路の老朽化

稲沢市の水道管は、令和７年度末で約１,０２７kmあり、そのうち各集落で運営していた旧簡易水道事業から譲り受けた、昭和３２年以前に設置された管路が約１０１kmと全体の１０％あります。また、旧簡易水道の管路を含めた法定耐用年数４０年を経過した昭和５９年以前の管路は、約３４２ｋｍと全体の３３．３％を占めており、類似団体と比較すると老朽化が進んでいる状況です。



稲沢市水道事業の特徴として、基幹施設や基幹管路などの大動脈の耐震化は進んでいるものの、その先の各家庭までの配水管は老朽化が進んでいる状況です。

（２）整備計画

稲沢市水道事業が将来にわたり、安全・安心な水の安定供給を目指すために策定した**四つの事業（整備計画）**について説明します。

①基幹管路耐震化事業　・・・Ｐ６

②重要主要支線管路耐震化事業・・・Ｐ６

③老朽管更新事業　・・・Ｐ７

④施設更新事業　・・・Ｐ８

（２）整備計画

将来にわたって安全で安定した水の供給を確保し、施設の持続可能性を高めることを目的として、耐震化の推進、施設の老朽化対策、効率的な事業運営に焦点を当てて、整備計画を策定しています。

①基幹管路耐震化事業

計画期間：平成28年度～令和９年度

総事業費：55億5,544万円

基幹管路とは、導水管、主に口径４００mm以上の給水管の分岐のない配水管です。基幹管路が破損すると、大規模な漏水による道路の陥没や広範囲の断水につながるため、災害時にも機能するように優先して耐震化を行います。

多額の費用を要しますが、災害時にも水の供給を継続できるよう事業を推進しています。

令和５年度末の基幹管路耐震化率は７１.３％で、愛知県内で１位となっています。



基幹管路耐震化工事の様子

②重要主要支線管路耐震化事業

計画期間：平成28年度～令和10年度

総事業費：38億9,914万円

重要主要支線管路とは、災害時に優先的に給水を確保すべき施設へ水を供給するための管路です。救急指定病院、人工透析病院、防災拠点及び避難所につながる管路の耐震化を行います。各避難所（４０か所）には応急給水栓を設置します。

応急給水栓とは、右の写真にあるように、地震により断水した場合でも、避難所などで飲料水を確保することができる設備です。

こちらの耐震化事業も多額の費用を要しますが、基幹管路耐震化事業と同様、災害時にも水の供給を継続できるよう推進しています。



応急給水栓

（２）整備計画

③老朽管更新事業

平成２８年度に老朽管更新計画を策定しました。旧簡易水道の管路を優先して１００年以上の耐久性が期待できるといわれているダクタイル鋳鉄管及び水道配水用ポリエチレン管に更新していきます。

昨今、報道されている道路陥没事故において、水道管の老朽化が起因しているものもあります。大規模な事故を未然に防ぐためにも、老朽管更新事業を推進しています。

	計画期間	内容	更新距離	更新率			事業費
				簡水管路	ビニル管（TS継手）	ビニル管（RR継手）ダクタイル管	
第１期計画	H30～R9	市街化区域内の簡水管路更新が完了	18.3km	21.8%	11.0%	－	9億3,544万円
第２期計画	R10～R19	市街化調整区域内の簡水管路更新が完了 市街化区域内のビニル管（TS継手）更新が完了	134.4km	100.0%	54.9%	－	50億円
第３期計画	R20～R29	市街化調整区域内のビニル管（TS継手）更新が完了	127.4km	－	100.0%	－	40億円
長期計画	R30～	ビニル管（RR継手）及びダクタイル管の更新を順次実施	521.9km	－	－	100.0%	年間5億円程度

簡水管路	本市の資産管理において、昭和32年までに布設とされた、旧簡易水道事業の管路
ビニル管（TS継手）	硬質塩化ビニル管の一種であり、専用の接着剤で接続
ビニル管（RR継手）	硬質塩化ビニル管の一種であり、より強いゴム輪による接続
ダクタイル鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄を材料とした管であり、強度が強く、腐食にも強い

（２）整備計画

④施設更新事業

各浄配水場の耐震化はすべて完了していますが、浄水場、配水場施設の安定稼働を確保するため、水を送り出すためのポンプ設備、電気設備などを今後も定期的に更新する必要があります。管路の法定耐用年数４０年に比べて各設備の耐用年数が短く、更新費用も多額となります。将来の水需要を見据え、施設をダウンサイジングしていきます。

主な更新事業

更新場所	事業名	更新頻度	更新予定年度	概算費用
石橋浄水場、石橋第二浄水場、祖父江配水場共通	電気設備更新工事（ITV関連）	20年	R9～10	3億6,900万円
	設備更新工事（監視制御装置・計装設備）	20年	R7～9	12億8,750万円
石橋浄水場	設備更新工事（ポンプ設備）	30年	R30～31	15億743万円
	設備更新工事（排水設備・緊急遮断弁）	30年	R34	3億2,666万円
	設備更新工事（太陽光発電）	25年	R20～21	2億4,103万円
石橋第二浄水場	設備更新工事（ポンプ設備）	30年	R18～19	7億5,371万円
	設備更新工事（自家発電設備）	30年	R10～11	4億8,602万円
祖父江配水場	設備更新工事（受変電設備）	30年	R11～12	2億6,863万円

（３）経営戦略（収支計画）

いかなる時も水道を供給し続け、将来にわたって安定的に事業を継続することができるように、整備計画を基に「稲沢市水道事業経営戦略」を策定しています。

①経営戦略　・・・Ｐ１０

②水需要　・・・Ｐ１０

③施設整備費　・・・Ｐ１１

④今後の資金の状況　・・・Ｐ１２

⑤料金改定の判断となる指標　・・・Ｐ１３

⑥現行料金による各指標の推移・・・Ｐ１４

（３）経営戦略（収支計画）

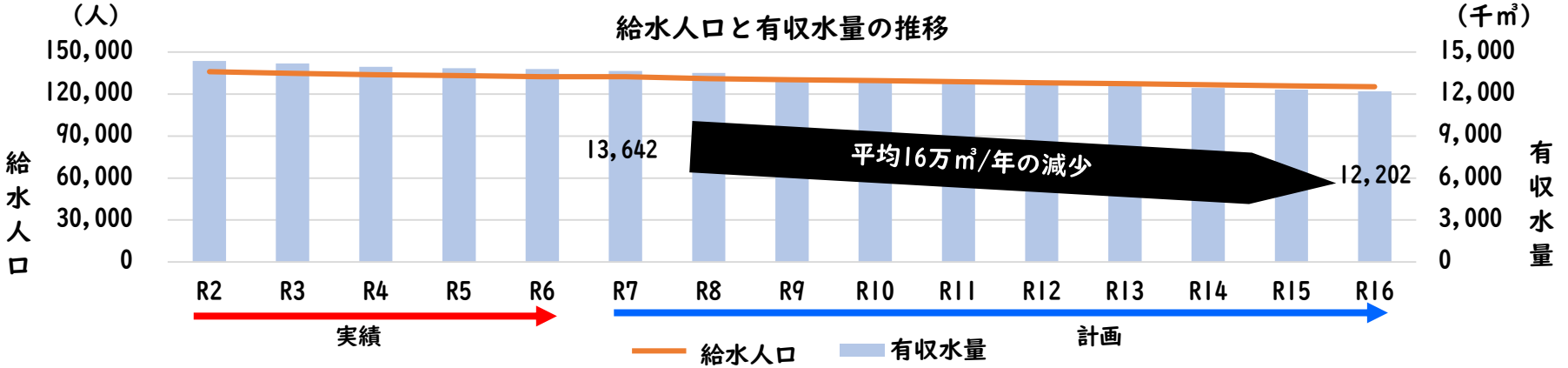
①経営戦略

計画期間：令和７年度～令和１６年度

人口減少や節水機器の普及により、料金収入は年々減少しています。一方で、耐震化など施設の改良、老朽化した施設の更新にかかる経費は年々増加しています。そのなかで、事業を継続するための計画が必要となり、令和７年２月に、いかなる時も水道を供給し続け、将来にわたって安定的に事業を継続することができるように、整備計画を基に中長期的な経営の基本計画である「稲沢市水道事業経営戦略」を策定しました。

②水需要

水需要について、料金の基になる有収水量は、人口減少や節水機器の普及により、今後も減少していく見込みであり、１年当たり平均１６万㎥の減少、現行料金単価で計算すると、毎年、約２,６００万円の減収になると見込んでいます。

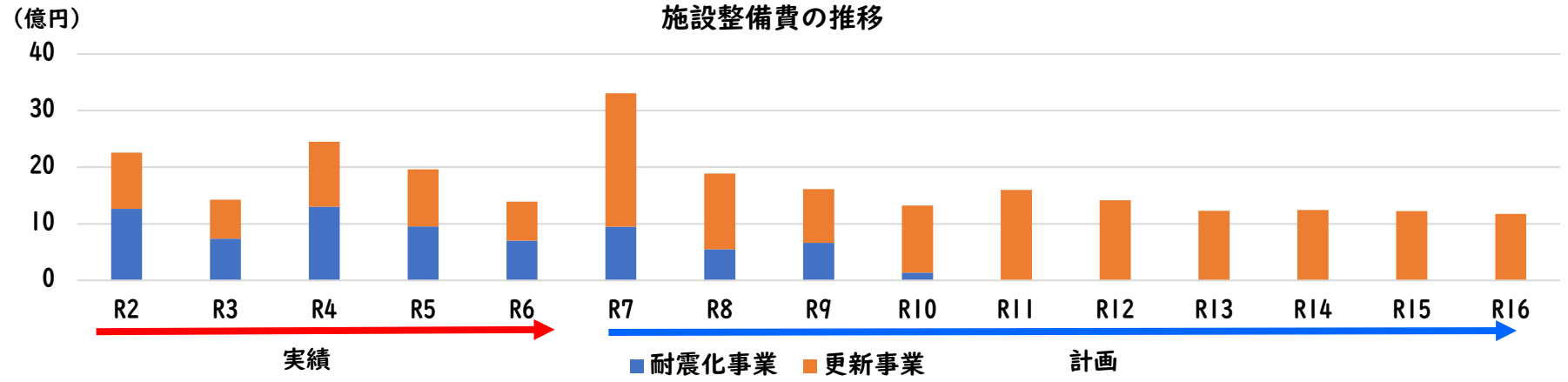


年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水人口（人）	135,885	134,692	133,738	133,133	132,389	132,422	130,961	130,256	129,547	128,833	128,113	127,389	126,660	125,926	125,187
有収水量（千㎥）	14,356	14,177	13,942	13,840	13,779	13,642	13,505	13,082	12,925	12,805	12,684	12,598	12,443	12,323	12,202

（３）経営戦略（収支計画）

③施設整備費

整備計画に基づく投資計画では、今後３０年間で３６２億円、今後１０年間で１６０億円の更新を予定しています。
なお、整備計画策定時においても、工事単価の上昇を考慮しておりますが、最近の物価高騰は予想を上回る勢いのため、予定している費用よりも多額な費用が必要である可能性があり、常に動向を注視していく必要があります。



（千円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
耐震化事業	1,263,491	738,716	1,302,840	954,426	700,532	949,328	549,091	661,364	137,500	0	0	0	0	0	0
更新事業	993,252	688,891	1,146,983	1,009,814	692,457	2,355,432	1,339,540	950,909	1,186,594	1,596,033	1,417,612	1,227,964	1,242,092	1,223,964	1,173,900

（３）経営戦略（収支計画）

④今後の資金の状況（令和９年度からの１０年間における資金の状況）

令和９年度からの１０年間における資金の状況は、下図のようになります。上段グラフの支出としては、耐震化工事、老朽管更新工事、施設更新工事の施設・管路更新費用は１４０億円を見込んでいます。維持管理費１１９億円、企業債償還金２６億円を合わせて、１０年間に２８５億円の支出を見込んでおります。

一方、下段グラフの収入としては、現行の料金体系の水道料金収入は２２１億円が見込まれ、企業債３４億円、国庫補助金などのその他１５億円を合わせて、１０年間で２７０億円の収入を見込んでいます。



令和９年度からの１０年間で災害時に必要な１２億円も使い切り、更に３億円不足します。　**不足額　15 億円**

（※）その他は、国庫補助金、新規給水負担金など。

（３）経営戦略（収支計画）

⑤料金改定の判断となる指標

経営戦略において、整備計画を達成し、かつ健全に運営していくために、料金改定の必要性を判断する下記の指標を設定しました。

指標	基準	説明	設定の目的
①収益的収支	黒字	収益的収支で利益を生み、整備計画どおりに工事を実施するため、黒字になることとしています。	独立会計で運営していくために黒字が不可欠です。赤字により内部留保が減少すると、投資が制限されます。
②内部留保資金	12億円確保	災害時でも事業を継続できるように、収益的支出１年分から減価償却費など非現金支出を除いた額。	南海トラフ地震等の災害時に水道料金を１年間減免しても運営できるようにします。輪島市では能登半島地震、豪雨災害による減免を実施しました。
③料金回収率	100%以上	料金回収率＝供給単価÷給水原価×100 供給単価…有収水量１㎥あたりの販売価格 給水原価…有収水量１㎥あたりの製造原価 100%を下回ると販売価格が原価割れしていることを示します。	100%を下回ると赤字につながります。
④企業債残高対給水収益比率	230%程度	給水収益に対する企業債残高の割合。明確な数値基準はないため、類似団体の平均値を基準値としました。 ただし、投資の多い時期は借入額も増加するため、長期的な目標値とし、短期的には３００%程度が妥当であると考えます。	企業債が多すぎると将来世代の負担につながります。

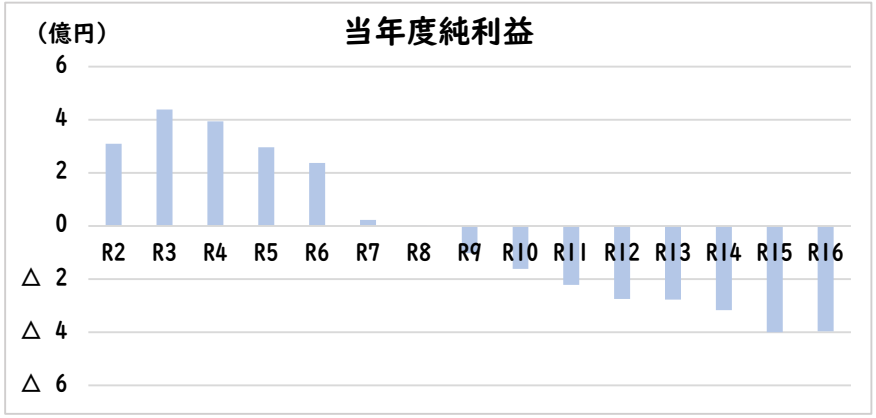
経営戦略において、投資計画（収支計画）を作成したところ、経営戦略の計画期間中に下記の通り指標を下回ることが分かりました。

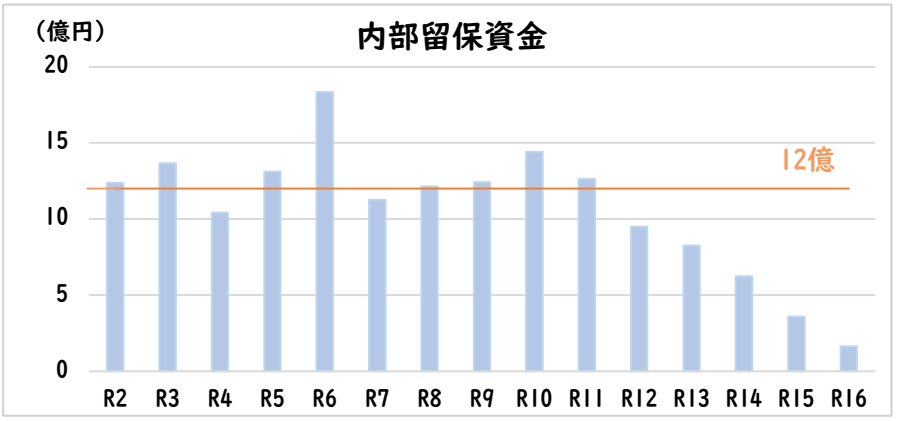
①収益的収支は令和９年度に赤字となります。
②内部留保資金は令和１２年度に１２億円を下回ります。

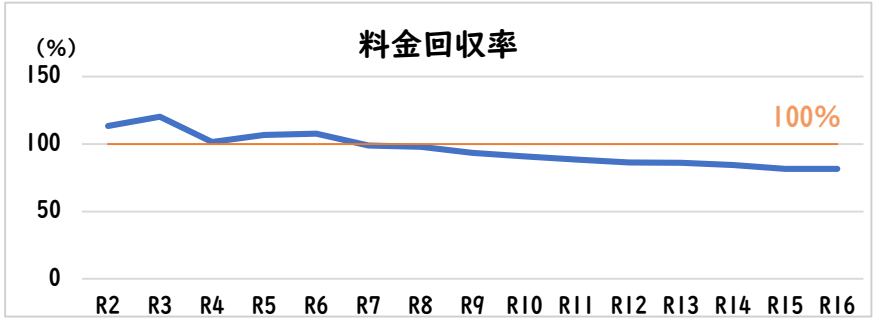
（３）経営戦略（収支計画）

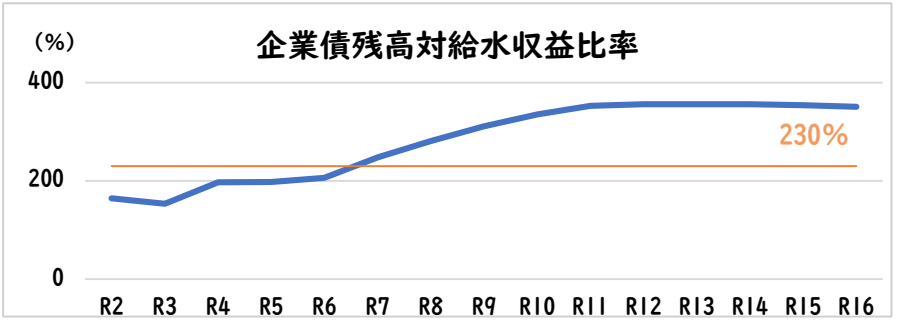
⑥現行料金による各指標の推移

<<R6までは実績値、R7以降計画値>>









年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当年度純利益（千円）	309,733	439,033	393,758	296,295	236,811	23,108	54	△ 102,787	△ 161,051	△ 221,865	△ 274,154	△ 277,342	△ 317,154	△ 400,315	△ 395,891
内部留保資金（千円）	1,238,640	1,367,100	1,042,608	1,311,334	1,834,556	1,126,223	1,215,677	1,241,239	1,441,769	1,263,452	949,815	826,058	624,282	358,618	164,400
料金回収率（%）	113.4	120.4	117.4	111.8	107.6	99.0	98.0	93.4	90.9	88.4	86.4	86.2	84.6	81.5	81.5
企業債残高対給水収益比率（%）	164.07	153.32	196.61	197.45	205.78	248.06	281.00	310.79	334.82	352.87	355.63	355.61	355.89	353.89	350.56

※R4、R5の料金回収率は物価高騰対策としての基本料金免除に対する一般会計からの繰入後の数値。

（４）水道料金の改定案について

安定した経営を維持するために、稲沢市水道料金等審議会で料金の適正化について審議していただきました。

その中で、**平均１３.３％の料金改定が妥当**であるとの答申を受けたことから、改定案を取りまとめました。

①水道料金の改定案　・・・Ｐ１６

②水道料金体系　・・・Ｐ１７

③水道料金の影響額　・・・Ｐ１７

④今後の料金改定について・・・Ｐ１８

（４）水道料金の改定案について

①水道料金の改定案

稲沢市水道料金等審議会における料金適正化に向けた審議を経て
水道料金改定（令和９年１０月１日改定予定　平均改定率13.3%）が必要との判断に至りました。

※平均改定率は料金収入全体から計算した改定率で、口径・使用水量により改定率は異なります。

料金改定の背景と理由

収入の減少
人口減少や節水機器の普及、大口使用者の使用量減少により、料金収入は減少が見込まれます。

費用の増大
近年の物価高騰により施設の更新費用や維持管理費用の増大が見込まれます。

機能強化
災害に強い水道を目指して水道管の耐震化・老朽化対策を引き続き推進する必要があります。

改定のポイント

①経営の安定化を図るため、料金に占める基本料金の割合を現行32.8%から38.3%に引き上げます。
②負担の公平性の観点から、従量料金の全水量区分で同額改定（１㎥あたり５円UP）することにより、逓増度を4.5から4.2に緩和します。

（４）水道料金の改定案について

②水道料金体系（１か月あたり、税別）

①基本料金

口径	現行	改定案	差額
13mm	700円	1,000円	+300円
20mm	1,700円	2,000円	+300円
25mm	2,700円	4,000円	+1,300円
40mm	7,000円	10,000円	+3,000円
50mm	11,000円	15,000円	+4,000円
75mm	24,000円	35,000円	+11,000円
100mm	42,000円	60,000円	+18,000円
150mm	98,000円	140,000円	+42,000円

②従量料金（１㎥あたり）

水量区分	現行	改定案	差額
1㎥～10㎥	60円	65円	+5円
11㎥～20㎥	100円	105円	+5円
21㎥～30㎥	150円	155円	+5円
31㎥～40㎥	210円	215円	+5円
41㎥以上	270円	275円	+5円

湯屋用	現行	改定案	差額
100㎥まで（基本料金）	5,500円	6,500円	+1,000円
101㎥以上	70円	90円	+20円

臨時用	現行	改定案	差額
1㎥～	390円	460円	+70円

③水道料金の影響額（一般家庭）

１か月で２０㎥使用した場合における

１か月の水道料金（税込）

口径	現行	改定案	差額
13mm	2,530円	2,970円	＋440円
20mm	3,630円	4,070円	＋440円

２か月の水道金額（税込）

口径	現行	改定案	差額	改定率
13mm	5,060円	5,940円	＋880円	17.4%
20mm	7,260円	8,140円	＋880円	12.1%

※改定率は口径・使用水量で異なります。

料金請求は２か月に１度です。

（４）水道料金の改定案について

④今後の料金改定について

答申書の附帯意見にもありますが、経営戦略の計画期間を含む令和１８年度までの期間では、平均１８％の料金改定が必要であると試算しています。

しかし、急激なご負担の増加を避けるため、令和９年度に１３.３％、令和１４年度に４.７％の二段階の改定を想定しています。

ただし、二段階目の料金改定については確定しているものではなく、経営状況や社会情勢を踏まえて、改めて判断していく予定です。